

2021年度  
トランポリン  
バッジテスト・シャトルゲーム会  
開催マニュアル

(開催にあたって必読)

2021年4月  
公益財団法人日本体操協会

# バッジテスト・シャトルゲーム会について

- § 1. 開催手順のあらまし
- § 2. 開催要項(マニュアル)
- § 3. バッジテスト実施規定
- § 4. 流れ図
- § 5. シャトルゲーム実施規定
- § 6. シャトルゲームトーナメント表
- § 7. バッジテスト・シャトルゲーム会内規

## § 1. バッジテスト・シャトルゲーム会開催手順のあらまし

バッジテスト会を開催するためには、最初に「バッジテスト練習記録帳」を日本体操協会ホームページから購入し、それに添って子ども達にバッジテストの種目を練習させなければなりません。

子ども達が、〇級を受ける状況になったら、初めてバッジテスト会の開催となるわけです。

- 1, バッジテスト会開催要項（マニュアル）に則り、『開催要項』を作成する。

開催についての詳細は、バッジテスト実施規定及びバッジテスト・シャトルゲーム会内規を参照のこと。

- 2, 『開催申請書』を日本体操協会ホームページよりダウンロードし、『開催要項』と共に、『開催申請書』(Excel形式のまま)をバッジテスト係宛、メール添付にて開催予定日の1ヵ月前までには開催申請する。
- 3, 開催申請するとトランポリン委員会にて審査し、承認処理を実施いたします。『開催要項』に不備が無ければ承認されます。
- 4, 承認後、『開催要項』を傘下クラブ・教室に配布し、参加申し込みを受ける。
- 5, バッジテスト・シャトルゲーム会終了後、『開催報告書』をダウンロードし報告書を作成。認定料（1000円×合格人数）を日本体操協会へ振込み、『判定記録用紙』（提出用：Excel形式またはPDF形式）を『開催報告書』（Excel形式のまま）と共にトランポリンバッジテスト係宛てメール添付にて報告してください。入金確認後にバッジと合格証・シャトルゲーム参加証明書・シャトルゲーム卒業証明書が主管者宛に送られてきます。主管者は、そのバッジと合格証・シャトルゲーム参加証明書・シャトルゲーム卒業証明書を各クラブ・教室の指導者を通して認定者（バッジテスト合格者）とシャトルゲーム参加者に渡し、全てが終了します。

※ 延期・中止の場合は、延期または中止が決まった時点でバッジテスト係までメールで連絡してください。

- ①事業No.、②開催日、③申請団体名、④担当者名、⑤延期（中止）理由
- ⑥開催予定日（わかる場合のみ）

なお、開催月・申請者・開催場所の何れかが変わる場合は、あらためて申請書と開催要項の提出をお願いします。

※ 分配金として1認定料1000円に対し、200円が主管団体所属の都道府県協会トランポリン部署に支払われます。

※ 認定料は、5級～1級 全級1000円です。

※ 認定料には、級認定料・バッジ代・合格証・消費税が含まれています。

- ※ 報告処理は終了後 1 週間以内に完了してください。報告が遅い場合は、次回開催について承認できない場合がありますのでご注意ください。
- ※ 報告を受領し、認定料入金確認後、バッジ等を発送いたしますが、夏季、年末、年度末は10日から2週間程度かかる場合もありますので、ご承知おきください。
- ※ 年度末については、特別に期限を設定させていただく場合がありますので、ホームページにてご確認ください。

<申請先/資料送付先> (公財) 日本体操協会  
トランポリンバッジテスト係 tr-badge@jpn-gym.or.jp

## § 2. 開催要項 (マニュアル)

### 〇〇バッジテスト・シャトルゲーム会 開催要項

- 1, 主催 公益財団法人日本体操協会
- 2, 主管 〇〇〇〇
- 3, 日時 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 〇〇時 ~
- 4, 場所 〇〇〇体育館
- 5, 日程
- |          |     |      |
|----------|-----|------|
| 5級・4級    | 〇〇時 | 受付開始 |
| 3級・2級・1級 | 〇〇時 | 受付開始 |
| シャトルゲーム  | 〇〇時 | 受付開始 |
- 6, 参加料
- |                          |     |       |                    |
|--------------------------|-----|-------|--------------------|
| ◎5級・4級                   | 受検料 | 1000円 |                    |
|                          | 認定料 | 1000円 | (不合格の場合、当日返金されます。) |
| ◎3級・2級・1級                | 受検料 | 1500円 |                    |
|                          | 認定料 | 1000円 | (不合格の場合、当日返金されます。) |
| ◎前回のバッジテスト受検時、ボール検定不合格の者 |     |       |                    |
| ボール検定のみ                  | 受検料 | 500円  |                    |
|                          | 認定料 | 1000円 | (不合格の場合、当日返金されます。) |
| ◎シャトルゲーム                 | 参加料 | 1000円 |                    |
- 7, 参加規定
- ①バッジテストは、5級から順に受けなければならない。但し、1回のテスト会で合格することによって、3階級受検することができる。
  - ②受検者は、本会の練習記録帳を必ず持参すること。(当日忘れた場合、会場で購入。)
  - ③シャトルゲームは、1級合格者のみ参加できる。但し、そのテスト会での1級合格者は次回からの参加となる。
  - ④3級・2級・1級のボール検定は、3級・2級・1級それぞれのバッジテスト種目を合格した者が受検できる。
- 8, 申し込み期限 〇〇月〇〇日(〇)
- 9, 申し込み方法 所属クラブ・教室名、氏名、受検の級及びシャトルゲーム参加回数を記入のうえ、下記まで申し込むこと。(Fax・メール受付可)

申し込み先

〒	TEL
---	-----

### § 3. バッジテスト実施規定

開催条件①開催担当者；日本体操協会公認トランポリン普及指導員資格またはコーチ資格を有し、開催年度の普及指導員資格またはコーチ資格登録を完了した者。

②受検者数；10名以上とする。

用具①ラージまたはミドルサイズ・トランポリン、メッシュベット1台以上

②提示用得点板 1～5点

③合格・不合格提示版（ボール検定用）

④判定記録用紙

⑤本会バッジテスト練習記録帳（予備）

実施役員①一試技台につき主任判定員1名、副判定員1名、補助役員数名（受付係・受検者係）。

②判定員；原則として、受検対象地区外の日本体操協会 開催年度資格登録を完了した普及指導員またはコーチ。判定員の人数は、受検者数により決定する。

③主任判定員；「はじめ」の合図で試技を開始させ、副判定員と協議の上、得点を提示。練習記録帳に合格印を押し、練習記録帳返却。不合格者には認定料を返金する。

④副判定員；主任判定員と得点を協議し、得点を判定記録用紙に記録する。

⑤受付係；参加料の徴収及び練習記録帳持参の確認と班別を行う。不合格者に返金する認定料の準備をする。

⑥受検者係；受検者の誘導、練習の指示、コール等テスト全般の流れをはかる。また、練習前に練習記録帳を集め、試技の際に主任判定員に渡す。

実施方法①5級から順に受けなければならない。但し、1回のテスト会で合格することにより3階級受検することができる。

②受け付け順に8～13名の小グループ(班)に分け、班ごとにテストを実施する。

③班ごとに練習台で、練習数回。

④班ごとに試技台で、練習1回。

⑤班ごとに試技台で、試技1回。

⑥試技が失敗した場合、もう1度試技することができる。（復行1回）

⑦復行は、その班の試技終了後直ちに行なう。

⑧実施方法は、バッジテスト会流れ図の通りとする。

採点方法①採点は、主任判定員及び副判定員がリズム・バランス・大きさ（高さ）を考慮し5点法で行う。

② 5点…演技を非常に上手に続行できた。

4点…演技を上手に続行できた。

3点…演技を続行できた。

2点…1回の中断等、大過失があった。

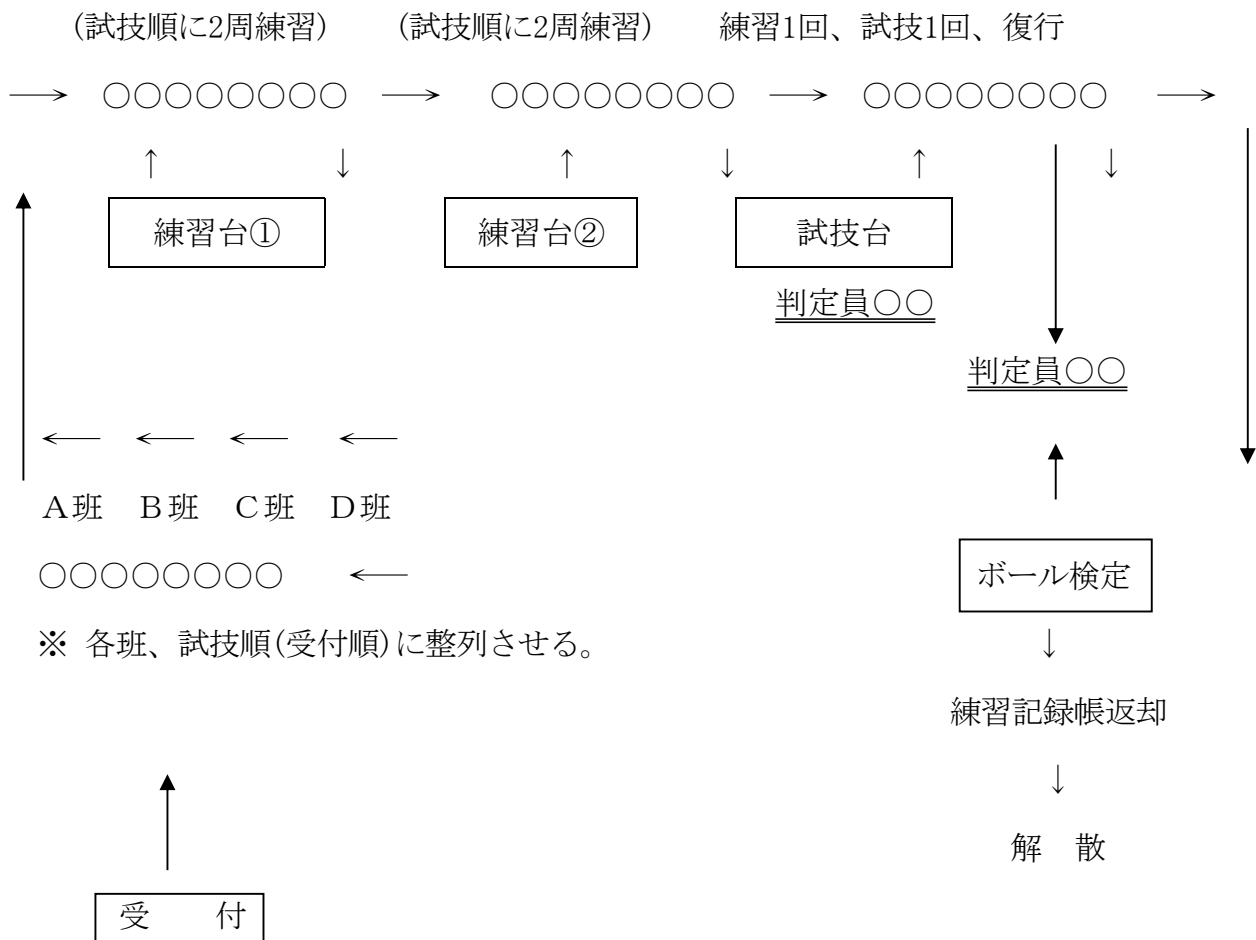
1点…2回以上の中断等、大過失があった。

合格判定①バッジテスト種目；得点3点以上を合格とする。

②ボール・トレーニング；3回の実行中、1回以上成功したら合格とする。  
(ボール検定)

※運営に関する詳細は、バッジテスト・シャトルゲーム会内規により、別に定める。

## § 4. バッジテスト会流れ図



※参加料の徴収。班分け。

※練習記録帳の持参確認。

※3台使用の場合は、練習台2台で各2周。試技台で1回練習、試技1回。すなわち、5回練習して試技1回となる。

※2台使用の場合は、練習台1台で2周練習、試技台で1回練習、試技1回。すなわち、3回練習して試技1回となる。

※1台使用の場合は、試技台で2周練習、間を空けて試技台で1回練習、試技1回。すなわち、3回練習して試技1回となる。

※ボール検定は、3級・2級・1級 バッジテスト種目を合格した者のみ受検できる。

## § 5. シャトルゲーム実施規定

シャトルゲームは、スポーツの素養づくり子どものトランポリン運動の成果の発表の場として設定されたゲームである。普及指導員が行なうシャトルを『シャトル競技』と呼び区別する。

開催条件 ① シャトルゲーム会は、バッジテスト会に付随して行なわれる。従ってシャトルゲーム会のみ単独で開催することは出来ない。

② 5名以上の参加者を必要とする。

用具 ① ラージまたはミドルサイズ・トランポリン、メッシュベット1台以上

② 得点用リストバンド 赤1点～5点・青1点～5点

③ 抽選用具

④ シャトルゲーム参加証明書・卒業証明書

⑤ バッジテスト練習記録帳(予備)

実施役員 ① 1トーナメント(30名以内のトーナメント対戦数)に1名の大人の後見人。

② 受付は、バッジテストの受付係が行なう。

③ 抽選は、後見人が行なう。

実施方法 ① シャトルゲームは、3～5名の参加者がジャンケンで順番を決め、1番の者が何か1種目を行なう。次の者が、その1種目に何か1種目を加える。次の者が、またその2種目に1種目加える。と言うように、どんどん種目数が増えていく。その連続運動を間違えたり、忘れたりしたら負けとなり、ゲームから外される。最後に残った者が、1番勝ちと言ったゲームである。

② 参加者が30名を越す場合、30名以内の班分けをし、班毎にトーナメント形式によりその班の勝者を決める。

(例)参加者31名の場合・・・1班15名 2班16名(2トーナメント)

参加者76名の場合・・・1班25名 2班25名 3班26名(30名以内の均等班分け、3トーナメント)

③ トーナメントの組み方、対戦数、各予選の通過者数は参加人数によって異なり別表の通りとする。

④ 審判は、対戦者同志で行い、大人の後見人一名がそれを監督する。

⑤ 第一次予選は、2回の対戦からなり、2回の得点合計により予選通過者を選ぶ。

⑥ シャトルゲームの使用種目は、バッジテスト5級～1級までの種目(35種目)とする。

⑦ 第1次予選は、ジャンケンにより第1回目の対戦の試技順を決める。



その試技順通りにシャトルを行い、失敗した者が順に抜けていき、最後に残った者が1位となり、各々に第1回目の得点が与えられる。(1回目の得点は、得点用リストバンド赤1点～5点を与え、各々の手首に付けさせる。)

第2回目の対戦は、第1回目の逆の試技順で行い、同じく第2回目の得点が各々に与えられる。(2回目の得点は、得点用リストバンド青1点～5点を与え、各々の手首に付けさせる)第1回目と第2回目の得点の合計により、別記トーナメント表に定めたとおりの第1次予選通過者が決定される。

- ⑧ 得点是对戦者数により異なり、5名による対戦の場合、1位が5点～5位が1点。4名の場合、1位が4点～4位が1点。3名の場合、1位が3点～3位が1点とする。
- ⑨ 予選通過ラインに同点者がでた場合、その者のみ再度対戦し、予選通過者を決定する。同点者が2名の場合は、3分間の対戦(ツウ・バウンスあり)で大人の後見人1名が判定する。
- ⑩ 第2次・第3次…予選は別記トーナメント表に定めたとおりのグループに分けて、ジャンケンにより試技順を決めて1回の対戦で1～2名の予選通過者を決定していく。
- ⑪ 決勝は4名(必要に応じて5名)で行う。
- ⑫ ゲームは、1跳躍種目ずつ進み、シャトル競技のような「ツウ・バウンス」は無しとする。
- ⑬ 公式のシャトルゲーム会に参加した場合、順位によるメダル、賞状等は与えず、1回目、2回目参加の場合は参加証明書、3回目参加の場合は卒業証明書を与える。
- ⑭ 上記規則以外は、原則としてシャトル競技規則に準ずる。

※運営に関する詳細は、バッジテスト・シャトルゲーム会内規に準ずる。

## § 6. シヤトルゲームトーナメント

参加者数	第一次予選グループ分け ( ) 内は予選通過者数	総試合数
5	予選無し、2回の対戦で順位決定	2
6	3 (2) 3 (2) 4名で決勝	5
7	3 (2) 4 (2) "	5
8	4 (2) 4 (2) "	5
9	4 (2) 5 (2) "	5
10	5 (2) 5 (2) "	5
11	3 (1) 4 (2) 4 (2) 5名で決勝	7
12	3 (1) 3 (1) 3 (1) 3 (1) 4名で決勝	9
13	3 (1) 5 (2) 5 (2) 5名で決勝	7
14	4 (1) 5 (2) 5 (2) "	7
15	3 (1) 4 (2) 4 (2) 4 (2) 4名で決勝	11
16	4 (2) 4 (2) 4 (2) 4 (2) "	11
17	4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) "	11
18	4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) "	11
19	4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	11
20	5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	11
21	4 (2) 4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) "	13
22	4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
23	4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
24	4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
25	5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
26	3 (1) 3 (1) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	15
27	4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17
28	4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17
29	4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17
30	5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17

## § 7. バッジテスト・シャトルゲーム会 内規

- 1, 10名～100名以内の受検者の場合、判定員2名配置する。
- 2, 101名以上の受検者の場合、1～100名増員するごとに、2名の判定員を配置する。但し、その増員の計算は一度に2階級、3階級受検を希望する者も1名とみなす。
- 3, 同一級の受検者が100名を越した場合、その全員を同一判定員が判定しなくても良いとし、各判定員の判定人数の平均化を配慮すること。
- 4, 判定員は、原則として1日に101名以上の判定を行なわない事とし、判定員の指名及び構成は主管で行なう。

(判定員構成の例)

① 5級15名、4級20名、3級21名、2級25名、1級20名 合計101名の場合

	受検者数	班別人数	判定員
5級	15名	56名	2名 (1組)
4級	20名		
3級	21名		
2級	25名	45名	2名(1組)
1級	20名		
合計	101名	101名	4名(2組)

判定員の人数計算

$$101名 \div 100名 = 1.01 \dots 2組(計4名)$$

判定員1組あたりの判定人数

$$101名 \div 2組 = 50.5 \dots 50名前後に班別$$

② 5級130名、4級110名、3級110名、2級40名、1級40名、合計430名の場合

	受検者数	班別人数	判定員
5級	130名	90名	2名 (1組)
		40名	2名
4級	110名	50名	(1組)
		60名	2名
3級	110名	20名	(1組)
		90名	2名(1組)
2級	40名	80名	2名
1級	40名		(1組)
合計	430名	430名	10名 (5組)

判定員の人数計算

$$430名 \div 100名 = 4.3 \dots 5組(計10名)$$

判定員1組あたりの判定人数

$$430名 \div 5組 = 86 \dots 86名前後に班分け$$

- 5, 判定員は、原則として受検対象地区以外の日本体操協会公認ランポリン普及指導員資格またはコーチ資格を有し、開催年度の普及指導員資格またはコーチ資格登録を完了した者に依頼すること。
- 6, 判定員の服装は、原則として紺色のブレザーにネクタイとする。(男女共通)
- 7, 判定員は練習記録帳の合格欄に捺印する合格印(本会指定のもの)を原則として購入・持参すること。(本会指定の合格印は日本体操協会ホームページから購入すること)
- 8, 補助役員は、地元関係者をあてる。補助役員数及びその謝金は、主管団体の裁量に任ずる。
- 9, 判定員の謝金は3000円とし、交通実費及び必要に応じて食事を支給する。
- 10, 1階級のみを受検、あるいは複数級受検する場合も、参加料(受検料・認定料)は、各級受検受付ごとに徴収する。
- 11, 認定料(級認定料・バッジ代・合格証・消費税を含む)は(公財)日本体操協会に入金されるが、後日、1認定料つき200円が主管団体所属の都道府県協会ランポリン部署に分配される。
- 12, 受検料1000円(5・4級)1500円(3・2・1級)及びシャトルゲーム参加料1000円は、主管団体に入り開催実費として支出され、余剰金は主管団体の収入となる。
- 13, 最小限の受検者の場合の支出例

10名の場合(収入) 受検料	1,000円×10名=10,000円
(支出) 判定員謝金	3,000円×2名+交通費500円×2名
補助役員謝金	3,000円×1名
合 計	10,000円
- 14, 開催経費が受検料収入を上廻る場合、主管団体が負担する。
- 15, 主管団体から発送される通信経費、本会から発送する認定バッジ等の送料は、主管団体負担とする。

(2021/3/1版)